

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴うガス料金の値引きの延長について

びわ湖ブルーエナジー株式会社

びわ湖ブルーエナジー株式会社（社長：米田 吉克、以下「当社」）は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）の延長を受け、2023年11月検針分以降もガス料金の値引きを継続いたします。

なお、今回の変更之际し、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

また、期間等の詳細につきましては[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

1. 政府の支援単価について

対象のお客さま	当社とガス需給契約を締結いただいているお客さま ただし年間契約量が1,000万 m^3 以上のお客さまは対象外となります	
政府の支援単価 (税込)	2023年2月検針分～2023年9月検針分	30円/ m^3
	2023年10月検針分	15円/ m^3
	2023年11月検針分～2024年1月検針分	15円/m^3
値引き方法	上記の支援単価を毎月の「調整単位料金」から減額します	
その他	お客さまによるお申込みは不要です	

2. 本事業における支援の確認方法について

毎月の「水道・ガス等ご使用量のお知らせ」もしくは「料金照会等クラウドサービス（未みる）」にてお知らせをいたします。

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

詳細につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

4. お問い合わせ先

大津市企業局 お客様センター 077-528-2603

<受付時間> 平日 8時40分～18時30分 土・日・祝 8時40分～17時25分

※1/1～1/3を除く

（今回の変更之际し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。）